

令和6年度以降のワクチン接種円滑化システム（V-SYS）の対応等について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。

本事務連絡は、ワクチン接種契約受付、ワクチン等の配分、ワクチン廃棄量等の報告、ワクチン等の分配実績データ等の抽出、国保連提出用請求総括書・市区町村別請求書の作成、コロナワクチンナビ等の機能を有する新型コロナワクチンの接種において使用されているV-SYSについて、同ワクチン接種を定期接種とする予定となっている令和6年度以降の取扱いを連絡するものです。（概要は下記のとおりです）。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

OV-SYSは令和6年3月31日17時をもって全ての機能を終了し、これに伴いV-SYSサービスデスクは令和6年3月29日19時をもってサービスが終了となること。

OV-SYSアカウント等に係る申請の最終受付日時は以下のとおり予定されていること。

➤医療機関向け新規V-SYSアカウントの発行：令和6年3月25日（月）19時

※ワクチン接種の契約受付システムにおける委任状の作成期限

➤V-SYSアカウントの追加、パスワードリセット、利用再開、メールアドレス変更、又は削除、医療機関名・住所・郵便番号の変更：令和6年3月25日（月）19時

➤類似コードの附番：令和6年3月25日（月）12時

○接種の総合案内サイトとして、接種会場を探したり、どうやって接種を受けるかなどの情報が提供されているコロナワクチンナビについても令和6年3月31日17時をもって全ての機能が終了となること。

➤接種券発行申請及び住所地外接種届の機能については、令和6年3月25日19時をもって受付が終了されるため、令和6年3月31日17時以降は各市区町村において、V-SYSからの接種券発行申請及び住所地外接種届の申請状況の確認は出来なくなること。

○接種に係る費用は、接種実施月の翌月10日までにV-SYSで作成した請求書等を、被接種者住所地が医療機関住所地内接種分については市区町村に、医療機関住所地外接種分については、各都道府県国民健康保険団体連合会（国保連）に提出されているところ、V-SYS終了に伴い以下のとおりとなること。

➤V-SYS上での市区町村別請求書及び国保連提出用請求総括書の作成は令和6年3月31日17時までとなり、それ以降は厚生労働省のホームページから当該様式をダウンロードする形となること。

➤住所地外接種分の国保連への費用請求は令和6年4月10日（必着）までとなり、令和6年4月11日以降に請求漏れ等の理由により請求を行う場合は、住所地外接種分についても住所地の市区町村に請求書等を直接提出すること。

(V-SYSサービスデスクナビダイヤル)

電話番号：0570-026-055 対応時間：8：30～19：00（土日祝日を除く平日のみ）

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要

ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)